

# 「働き方改革」実務対応セミナー

## 長時間労働の是正／生産性向上

政府「働き方改革実行計画」に示された「長時間労働の是正」や「非正規労働者の処遇改善」等について、2018年6月、関連する改正法が国会で成立しました。2019年度からの順次施行に伴い、企業によっては人事制度等の大幅な見直しが必要となります。また、人手不足が続く状況下、優秀な人材の確保・定着のためにも、「働き方改革」への取組を最重要課題とされている企業経営者の方々も多いと存じます。本セミナーでは、「働き方改革」のテーマの中でも特に緊急性の高い「長時間労働の是正／生産性向上」に焦点をあて、現状を踏まえた上で、実務対応のポイントについて分かりやすく解説いたします。定員になり次第締め切らせていただきます。お早めにお申込みください。

講師：三井住友海上経営サポートセンター  
経営リスクアドバイザー  
中村 博文 氏 (中小企業診断士)



三井住友海上経営サポートセンターは「人事労務」をはじめとする、企業経営者の皆さまのさまざまな経営リスクの解決を支援しております。

講師はその一員として、「働き方改革」をはじめ「ハラスメント」や「接遇・マナー」などの研修やセミナーの講師、個別企業へのアドバイス等の支援を行っております。

三井住友海上は保険業界で初めて中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」として認定されました。

※平成25年6月認定

### ＜セミナー内容＞

1. 長時間労働のリスク
  - ・企業を取り巻く主な法律改正の動き
  - ・総合労働相談件数の推移 等
2. 中小企業が対応すべき「働き方改革」の概要
  - ・働き方改革関連法案の全体像
  - ・時間が労働の上限規制 等
3. 柔軟な働き方への対応
4. 労働時間短縮・生産性向上に向けたマネジメント
5. 働き方改革と健康経営

◆商工会議所のスケールメリットを生かした団体割引による保険制度のご紹介

- 日 時 令和元年8月6日(火) 14:00~16:00
- 場 所 石狩商工会館 (石狩市花川北6条1丁目5)
- 受講料 無 料
- 定 員 40名
- 主 催 石狩商工会議所 中小企業相談所
- 協 力 三井住友海上火災保険 株式会社
- 申込・問合せ お電話または下記申込書にご記入のうえFAXにてお申込下さい。  
TEL 0133-72-2111 FAX 0133-72-2577 (担当：地域支援係)
- 申込締切 8月2日(金)

石狩商工会議所 (FAX0133-72-2577) 行 令和元年 月 日

8月6日(火)開催『働き方改革』実務対応セミナー 参加申込書

|      |  |       |  |
|------|--|-------|--|
| 事業所名 |  | 住 所   |  |
| 事業内容 |  | 電話番号  |  |
|      |  | FAX番号 |  |
| 参加者名 |  | 参加者名  |  |

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本セミナーのご案内やお問合せのみに使用いたします。